



「尾道市ふるさと産品」を贈呈 ～ふるさと納税をお願いします～

ふるさと納税は、平成20年度から始まった地方団体への寄附制度です。

確定申告することにより所得税、市民税・県民税(個人住民税)の寄附金控除の対象となり、2千円を超える部分について、個人住民税の概ね1割を限度として所得税と合わせて控除される制度です。

本市では、これまで感謝の気持ちとしてふるさと納税いただいた寄附者全員に、観光・文化施設招待券を贈呈してきました。平成24年度分から、これまでの招待券に加えて年度を単位として3万円以上寄附をいただいた皆さんに「尾道市ふるさと産品」を贈呈する「ふるさと納税推進事業」を開始します。

お菓子、柑橘類等の食品やバッグ、コスメセット等、いずれも本市ゆかりの産品をご用意しました。市内外の人を問わずふるさと納税をすることができます。市外の知り合いの人にも尾道市へのふるさと納税についてお声がけをお願いします。

詳しくは、市ホームページ「ふるさと納税」のページをご覧ください。か、お問い合わせください。

☎市民税課市民税係
(☎0848-25-7154)

投票所入場券が変わります



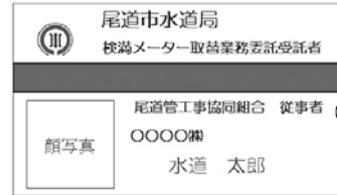
これまでの選挙では、投票所入場券は個人ごとのはがきでしたが、次の選挙(国政選挙・地方選挙)から世帯ごとにまとめて世帯主に送付します。

はがき1通に3人分印刷しますので、4人以上の世帯には2通以上送付します。

※投票所には、各人ごとに切り離してお持ちください。

☎選挙管理委員会事務局
(☎0848-25-7258)

水道メーターの 取替を行っています



家庭・会社に設置している水道メーターは、計量法で有効期限が8年間と定められています。そのため、水道局では対象となる水道メーターについて、有効期限満了となる前に新しい水道メーターへの取替を随時行っています。

平成24年度の取替業務については「尾道管工事協同組合」に委託していますので、作業のご理解、ご協力をお願いします。

なお、作業員は「水道メーターの取替について(お知らせ)」文書を持参し、水道局発行の「名札」と「業務委託受託者証」を携帯して伺います。不審な場合は、作業員に提示を求めてください。

消費生活 相談 ファイル

《相談内容》

無料の占いサイトに登録したら、出会い系サイトにも登録されてしまった。無料ポイントがついていたので、興味本位で送られてきたメールに返事を出した。すると相手の女性が「子育てで悩んでいるので、利用ポイント料金は後で払うから話し相手になって欲しい」とメールしてきた。とりあえず料金を立て替えてやり取りを続けた。しかし、利用料も10万円近くなり、支払ってもらおうと会う約束をしたが会えず、直接やり取りしようにもメールアドレスも教えてくれない。どうすればよいだろうか。(40歳代、女性)

《アドバイス》

無料サイト(懸賞、占いなど)から出会い系サイトに誘導されることもあり、その後迷惑メールが届くよう

出会い系サイトで悩み相談に のったあげくに利用料を払わされた!

になります。そのようなメールには絶対返信しないでください。相手は、出会い系サイトのサクラ(利用者を装わせるために業者が雇う人)と思われます。料金を支払ってしまった場合、お金を取り戻すのは大変困難です。不安を感じたら支払う前に相談してください。もし支払ってしまったら、支払い方法やメールの内容によっては減額・返金交渉ができる場合があります。メール内容や支払い金額のわかる書類は残すようにしましょう。

■消費生活に関するトラブル等について、 気軽にご相談ください

☎尾道市消費生活センター

(市役所分庁舎2階 商工課内 ☎0848-37-4848)

■料金表示のないものは参加無料です。

☎電話

☎ファクス

✉電子メール

🏠ホームページ

📄申込先

🗨️お問い合わせ先

【注意事項】

◎このメーター取替費用は無料です。費用を請求することはありません。

◎不在の場合でも、メーターの位置が確認できたら取替を行いますので、ご了承ください。

☎水道局庶務課料金係
(☎0848-37-9300)

後納制度(国民年金保険料の納付期限の延長)が始まります

これまで国民年金保険料を納め忘れたまま2年を超えると保険料を納めることができませんでした。が、本年10月から3年間に限り、過去10年以内の納め忘れた保険料を納めることができる、後納制度が始まります。

自身の年金記録については、ねんきんネット(<http://www.nenkin.go.jp>)でご確認ください。

※後納制度は事前申込が必要ですが、審査の結果利用できない場合があります。詳しくは専用ダイヤルか最寄りの年金事務所にお問い合わせください。

☎国民年金保険料専用ダイヤル
(☎0570-011-050)

印鑑登録をするときは

市内に住んでいる満15歳以上で住民基本台帳に登録している人(成年被後見人は除く)は、印鑑登録ができます。

登録に必要なもの

1. 本人が登録

①登録する印鑑

②本人であることと本人の意思であることの確認を文書で照会し、その回答書の持参により登録を行いますので、即時登録はできません。ただし、本人が運転免許証などの官公署が発行した写真の貼ってある本人確認ができる書類(発行後10年以内の有効期限内のもの)を提示した場合か、尾道市に印鑑登録をしている人が登録印鑑を押印して本人であるこ

より良い景観づくりのために



●屋外広告物(看板)を出すときは許可申請が必要です。

Q 屋外広告物とはどのようなものですか。

A 屋外広告物法では、「①常時または一定の期間継続して②屋外で③公衆に表示されるもので④看板・立看板・はり紙・広告塔・建物や工作物に掲出・表示されたものなど」となっています。①から④の要件を満たしていれば、営利目的か否かを問わず、屋外広告物になります。また、文字以外にも企業のロゴマークや写真・イラストなども含まれます。

○屋外広告物の設置を予定している人は、あらかじめ申請をしてください。

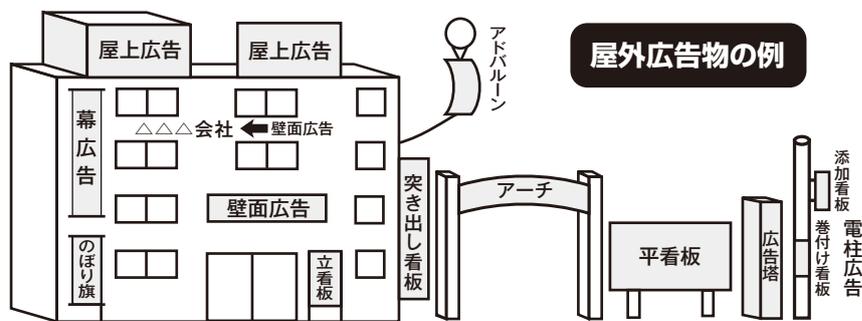
○申請をするときは、屋外広告物の表示面積に応じて申請手数料がかかります。

※詳しくはお問い合わせください。

☎まちづくり推進課 (☎0848-25-7222)

因島総合支所施設管理課(☎0845-26-6202)

瀬戸田支所しまおこし課(☎0845-27-2213)



とを保証した書面を提出した場合は、即時登録ができます。

2. 代理人が登録(照会書で本人の意思確認をするため即時登録はできません。)

①登録する印鑑

②登録する印鑑を押印した委任の旨を証する書面

登録できる印鑑

住民票に記載されている名前(外国人住民は通称名も含む)の全部、氏、名または氏と名の一部を組み合わせたもので表されている印鑑であること

※印影の大きさが一辺の長さ8mmを超え、25mm以下の正方形におさまるもので材質が変形しないもの。同一のものが多量に製造されているもの、ゴム印、エポナイト印、指輪印、印影が不鮮明なものなどは登録できません。

■印鑑登録を廃止するとき

登録している印鑑を変更すると

きやなくしたときは、印鑑登録廃止申請書に印鑑登録証を添えて、直ちに申請してください。

代理人が申請する場合は、本人の登録印鑑(登録印鑑をなくしたときは別の印鑑)を押印した委任の旨を証する書面が必要です。

※申請に来る人の本人確認が必要です。免許証や保険証等の書類を提示してください。

■印鑑登録証をなくしたとき

直ちに印鑑登録証亡失届をしてください。代理人が届け出る場合は、本人の登録印鑑を押印した委任の旨を証する書面が必要です。※届出に来る人の本人確認が必要です。免許証や保険証等の書類を提示してください。

☎市民課(☎0848-25-7102)

交通ルールを守って 楽しい夏休みを！



お盆休みは、帰省客や観光客などで交通量が増加し、交通事故も多発します。いつも以上に安全に心がけ、事故防止に努めましょう。

●ドライバーの皆さん

夜間の外出が増えるこの時期、前方に歩行者や自転車がいないか注意するなど、安全運転を心がけましょう。

また、飲酒運転は重大な交通事故に結びつく極めて悪質・危険な犯罪です。お酒を飲んだら絶対に車は運転してはいけません。飲食店などへ行く場合は、お酒を飲まない人「ハンドルキーパー」を決めましょう。

●歩行者の皆さん

昼間の暑い時間帯をさけ、早朝や涼しい時間帯に散歩をする高齢者をよく見かけます。夕暮れ時や夜間に外出するときは、ドライ

バーに目立つように、明るい色の服や反射材を身につけましょう。

●保護者の皆さん

夏休みは、子どもの飛び出しや自転車による交通事故が増える時期です。楽しい夏休みを過ごすために、今一度、家庭で交通ルールについての話し合いや声かけをして、子どもたちを交通事故から守りましょう。

●総務課生活安全係

(☎0848-25-7216)

農地の権利取得の 下限面積見直し

農地の権利取得に際して、権利取得後の経営面積が一定の面積以上になるよう下限面積が定められていますが、8月1日より一部の地域で変更になりました。

因島重井町 50アール→30アール

瀬戸田町 40・50アール→30アール

※市域全域の下限面積については市ホームページをご覧ください。

●農業委員会事務局

(☎0848-20-7480)

県営上屋2号の周辺施設が完成しました

西御所県営上屋2号の周辺広場等が完成しました。新たな憩いのスペースとして、市民の皆さんが活用できる施設となっています。

●ここが変わりました

◇植栽やライトアップで演出されたウッドデッキや広場を整備しました。

◇駅前港湾駐車場の中央にあった出入口が、西側へ移動しました。

●港湾振興課(☎0848-22-8158)



清掃

～毎月1日は
「門前清掃の日」です～

【旧尾道・御調・向島地区】 ●清掃事務所 (☎0848-48-2900)

【因島地区(原・洲江含む)】 ●南部清掃事務所 (☎0845-24-0432)

【瀬戸田地区】 ●南部清掃事務所瀬戸田分所 (☎0845-27-0454)

休日のごみ持込受付は「8月26日(日)8:30～12:00」

対象物は、家庭からのごみです。正しく分別して持ち込んでください。

①尾道市クリーンセンター(※資源物・粗大ごみも含む)

●清掃事務所(☎0848-48-2900)

②南部清掃事務所(※粗大・燃やせないごみも含む)

●南部清掃事務所(☎0845-24-0432)

③瀬戸田名荷埋立処分地(※生ごみを除く)

●南部清掃事務所瀬戸田分所(☎0845-27-0454/当日:
☎0845-27-4810)

※向島クリーンセンター・因島リサイクルセンターでは行いません。

9月17日(敬老の日)は次の地域で 「燃やせるごみ」を収集します

旧尾道地域 (下記を除く地域)	燃やせるごみが月・木曜の地域 (※燃やせるごみが月・水・金曜日の地域は収集しません。)
向島町	燃やせるごみが月・木曜日の地域
御調町	上川辺、市
因島地域・瀬戸田町	燃やせるごみが月・木曜日の地域

※9月17日のごみ持込受付はありません。

燃やせるごみ以外の収集はお休みです。

ごみ分別の出張説明に伺います

「ごみの分別について知りたい」「ごみの分別がよく分からない」など、地区・グループ単位で希望がありましたらお問い合わせください。



尾道市歯っぴー検診 (歯周疾患検診)



尾道市に住民票がある次の年齢に該当する人を対象に、市内の病院・歯科医院等で無料で歯周疾患検診を行います。対象者には、歯っぴー検診受診券(はがき)を8月中旬に個別送付します。

対象 40歳:昭和47年4月1日～昭和48年3月31日生まれ
50歳:昭和37年4月1日～昭和38年3月31日生まれ
60歳:昭和27年4月1日～昭和28年3月31日生まれ
70歳:昭和17年4月1日～昭和18年3月31日生まれ

実施期間 9月1日(土)～10月31日(水)
実施場所 尾道市が委託している尾道市内の病院・歯科医院等(広報5月号折込チラシ「健康診査お知らせ」7頁をご覧ください。)
検診内容 口腔内(歯・歯肉)の検診、検診結果の説明、歯科保健指導
料金 無料(ただし治療代は自己負担)

持参物 歯っぴー検診受診券(はがき)と本人確認できるもの(健康保険証など)
※受診希望医院に必ず電話等で予約してください。
☑健康推進課保健係
(☎0848-24-1960)

日曜日に健診が 受けられます



市民病院の
出張健診!

尾道市立市民病院の市民公開講座の会場で、健診を行います。まだ健診を受けていない人で対象の人は、健診を受ける事ができます。(要申込)
日時 9月23日(日) 受付10:00～11:00
場所 しまなみ交流館
内容 特定健診(尾道市国保)＜生活習慣病予防の血液検査など＞、肝炎ウイルスクーポン検診・大腸がんクーポン検診

対象

- ① 特定健診は尾道市国保の特定健診受診券をお持ちの人
 - ② 尾道市の肝炎ウイルス検診無料クーポン券をお持ちで、今まで肝炎ウイルス検診を受けていない人
 - ③ 尾道市の大腸がん検診無料クーポン券をお持ちの人
- ※特定健診受診券とクーポン券は該当の人にすでに送付しています。

定員 先着70人

申込方法 9月3日(月)までに、電話で申込

※公開講座の内容については、広報おのみち9月号でお知らせします。

☑健康推進課予防係
(☎0848-24-1962)

健康相談など

健康診査の結果や血圧・体重などを記入できる健康手帳を配布しています。(40歳以上の市民)
配布場所 健康推進課、保険年金課、因島総合支所健康推進課、御調保健福祉センター、向島支所、瀬戸田福祉保健センター

尾道地域(向島を含む)

健康推進課(☎0848-24-1960)

- 成人健康相談
 - ◇ 8月21日(火) 受付 9:30～11:00
 - 場所** 市役所3階第1会議室
 - 内容** 血圧・体脂肪・骨密度測定、集団健康診査結果説明、健康相談(保健師)、栄養相談(栄養士)
- こころの相談(要申込)
 - ◇ 8月27日(月)、9月11日(火) 13:30～16:30
 - 場所** 総合福祉センター
 - 対象** こころの悩みのある人かその家族(各日2人)
 - 担当** 精神保健カウンセラー

因島・瀬戸田地域

因島総合支所健康推進課(☎0845-22-0123)

- 成人健康相談
 - ◇ 8月27日(月) 受付 9:30～10:30
 - 場所** 因島保健センター
 - ※内容は尾道地域と同様
- こころの相談(要申込)
 - ◇ 8月31日(金) 13:30～16:30
 - 場所** 因島総合支所
 - 対象** こころの悩みのある人かその家族(2人)
 - 担当** 精神保健カウンセラー

御調地域

御調保健福祉センター(☎0848-76-2235)

- こころの健康相談(前日までに要申込)
 - ◇ 8月22日(水) 13:30～15:30
 - 場所** 御調保健福祉センター
 - 対象** こころの悩みのある人かその家族
 - 担当** 臨床心理士、保健師
- もの忘れ何でも相談室
 - ◇ 9月20日(木) 13:30～15:00
 - 場所** 御調保健福祉センター
 - 対象** 認知症状のある人を在宅で介護している家族
 - 内容** もの忘れ等についての個別相談(申込等は尾道市北部地域包括支援センター(☎0848-76-2495)へ)

尾道市健康づくり・食育に関するアンケート調査



市が策定した「健康おのみち21」「食育推進計画」が今年度最終年度となります。次の計画づくりに向けた資料にするため、アンケート調査を実施しますので、ご協力をお願いします。

調査対象 無作為に抽出した市民約1,400人(20歳代～80歳代)

調査期間 8～9月

調査方法 地域の健康づくりボランティア「保健推進員(調査員証を携帯)」が調査票を配布し、回収に伺います。

健康推進課保健係
(☎0848-24-1960)

メタボ改善の効果あり！～特定保健指導を活用～

尾道市国保の特定健診を受診した人のうち、メタボリックシンドロームの傾向がある人には特定保健指導のご案内と利用券が届きます。メタボの改善は、心臓病や脳卒中、糖尿病などの生活習慣病の危険性を減らします。ご案内が届いた人は、ぜひご活用ください。尾道市国保の人は自己負担金無料です。

●特定保健指導の内容は

医師・保健師・管理栄養士など健康づくりのプロが、それぞれの人の生活に合わせた健康づくりの方法を一緒に考え、サポートします。初回面接で健康づくりの目標を決めて、6カ月後に成果を確認します。

●特定保健指導の効果は

尾道市国保の特定保健指導を活用した人のうち、体重や腹囲に効果が出た人は約8割、メタボを脱出した人は3割以上でした。

●特定保健指導を受けた人の声

「体重管理の方法を獲得できました。」「タバコをやめることができました。」「健康について意識付くなり健康な体になっていっています。」「自分の健康のことをこんなに真剣に考えてもらったのは初めてです。」

健康推進課予防係
(☎0848-24-1962)

男の料理教室



日時 9月19日(水) 10:00～13:00
場所 御調保健福祉センター2階 栄養指導室
対象 概ね65歳以上の男性
定員 20人
参加費 500円程度
持参物 米一合、エプロン、三角巾、手拭タオル
申込期限 9月12日(水)
尾道市北部地域包括支援センター
(☎0848-76-2495)

悩みや思いを語り合いませんか？よつば会家族教室

日時 9月1日(土) 13:30～15:30
場所 尾道市民センターむかいしま文化ホール研修室1
対象 精神障害者の家族
※当日直接会場にお越しください。
尾道市NPO法人尾道こころネットよつば会事務局(☎0848-37-6600)

尾道・生と死を考える談話会

テーマ(病院受診の方法 わかり

集団健診場所を追加しました(三庄公民館)

日時 10月30日(火) 受付14:00～15:00(予定) **場所** 三庄公民館(因島)
定員 先着150人※胃がん・乳がん・子宮頸がん検診は実施しません。
申込方法 9月18日(火)までに、広報5月号折込チラシの申込書を郵送か地域の保健推進員に申込

健康推進課予防係(☎0848-24-1962)

健診項目	自己負担金(平成25年3月31日時点の年齢)		
	40～69歳まで	70～74歳	75歳以上
特定健診	各医療保険者が発行する受診券に記載された金額(尾道市国保無料)		
後期高齢者健診	—	—	無料
肝炎ウイルス検診	700円	無料	無料
肺がん検診	200円	100円	100円
大腸がん検診	600円	200円	200円
前立腺がん検診(男性のみ)	600円	200円	200円



当番医 診療時間/午前9時～午後5時(時間厳守) 尾道市医師会	月日	内科系	小児科系	外科	当番医 診療時間/午前9時～午後1時(時間厳守) 尾道市歯科医師会	歯科
	8月19日	武富内科医院(内) 久保3 ☎37-6656	板阪内科小児科医院(内・小) 西久保 ☎37-3803	笠井病院(外) 久保1 ☎37-2308		小山歯科医院 古浜 ☎22-2981
26日	湯浅内科(内) 土堂2 ☎23-7070	西医院(内・小) 手崎 ☎23-2437	正岡外科胃腸科医院(外) 栗原西1 ☎23-5255	さいだ歯科医院 美ノ郷 ☎48-0014		
9月2日	加納内科消化器科(内) 高須 ☎47-3200	宮地クリニック(内・小) 栗原 ☎22-8855	得本医院(外) 向島 ☎45-0555	篠原歯科医院 栗原西2 ☎25-4522		
9日	井手内科クリニック(内) 土堂2 ☎22-3738	かなもと医院(小・内) 門田 ☎23-4677	かなもと医院(外) 門田 ☎23-4677	おもとクローバー歯科クリニック 土堂2 ☎24-7088		

※市外局番はいずれも「0848」です。
※変更になることがありますので、尾道市消防局(☎0848-55-0119)または当番医へ受診前に電話でご確認ください。
※因島地区については、「因島医師会病院(因島中庄町 ☎0845-24-1210)」がすべての休日に対応します。
※瀬戸田地区については、お知らせカレンダーをご参照ください。

■料金表示のないものは参加無料です。
☎電話 ☎ファックス ☎電子メール ☎ホームページ

ますか)に沿って自由な雰囲気です話を
する会です。

日時 9月8日(土) 14:00~16:00

場所 総合福祉センター1階小会議室

●尾道・生と死を考える談話室

(大谷 ☎0848-22-9872)

健康推進課保健係

(☎0848-24-1960)

仲間と一緒に介護予防！ ちょっと集まらん会 健志塾



市では、65歳以上で心身の機能低下を予防する必要があると考えられる人を対象に、市内8カ所で運動を中心とする教室(通所型介護予防

事業の教室)を行っています。また、この教室を修了した後も自ら介護予防に取り組んでいる集まりもあります。通所型介護予防事業の一つ「おのみち元気塾」を修了した5人が中心となり、平成23年10月に「ちょっと集まらん会 健志塾」を立ち上げ、現在30人以上が介護予防に取り組んでいます。

健志塾では、体操に加えて仲間との交流、健康に関する情報交換なども行っています。皆さん真剣に取り組んでおり、笑顔もたくさん出て、心も体も元気になる活動をしています。

市では、今後も自主的に介護予防に取り組む教室を支援します。

●健志塾の活動日程

日時 第1・3水曜日 9:00~12:00

場所 日比崎公民館

●高齢者福祉課高齢者福祉係

(☎0848-25-7450)

東部保健所での相談(要予約)

●B型・C型肝炎ウイルス検査

◇第2・4水曜日(検査無料)

●HIV抗体検査と相談

◇第2・4水曜日(検査無料)

※匿名受付。電話相談随時

●アレルギー疾患相談

◇第3火曜日 13:30~15:30

内容 生活・栄養相談

(お子さんは母子健康手帳持参)

●精神科医師相談

◇8月29日(水) 13:30~16:00

●東部保健所保健課

(☎0848-25-2011)

献血

日にち	場所	受付時間
9/3(月)	パレット三成店	10:00~11:30
		12:30~15:30

●尾道市公衆衛生推進協議会(☎0848-24-1177)

ポリオの予防接種が変わります

9月1日から、ポリオの予防接種は「①生ポリオワクチン(飲むワクチン)」から「②単独不活化ポリオワクチン(注射)」に変わります。

平成18年4月2日以降に生まれ、ポリオの接種が完了していないお子さんには案内を個別送付しますので、不足分の接種を受けましょう。

※①を2回受けている場合は、接種完了となるので②の接種は必要ありません。

※①の回数が0~1回の場合は、①と②が合計4回となるよう接種を受けましょう。接種間隔については医師

と相談してください。

9月1日時点では、4回目の接種は定期接種対象外です。(現在国内臨床試験を実施中。データが整い次第導入予定)

対象 生後3カ月~7歳6カ月未満で接種が完了していない子

接種時期 通年 接種費用 無料

接種場所 県内の広域予防接種受託医療機関

接種に必要なもの 母子健康手帳、予防接種ID番号
(※ID番号が分からない人、県内(市外)で接種希望の人は健康推進課へご連絡ください。)

●健康推進課予防係(☎0848-24-1962)

単独不活化ポリオの予防接種委託医療機関一覧 予約が必要です

町名	医療機関名	電話番号	町名	医療機関名	電話番号	町名	医療機関名	電話番号	
土堂二丁目	森田小児科	25-3896	久保一丁目	こどもクリニックさとう	20-7330	因島田熊町	村上医院	22-0529	
西御所町	梶山小児科医院	22-4083	向島町	土本ファミリークリニック	44-0246	因島田熊町	大岡耳鼻咽喉科医院	22-6678	
門田町	かなもと医院	23-4677		向島小児科外科クリニック	44-7881	因島重井町	藤井医院	25-0088	
栗原町	藤本医院	23-2424	御調町	公立みつぎ総合病院	76-1111	因島中庄町	森尾内科医院	24-3470	
栗原町	宮地クリニック	22-8855			八木診療所	76-2255	藤田医院	26-2030	
平原一丁目	尾道総合病院小児科	22-8111			本多医院	76-0036	因島原町	東生口診療所	26-3050
古浜町	田辺クリニック	24-1155			戸谷医院	76-0160	因島土生町	中郷クリニック	22-0130
新高山	尾道市民病院小児科	47-1155	因島土生町	益田眼科小児科医院	22-0269	瀬戸田町	児玉医院	27-0833	
手崎町	西医院	23-2437		巻幡内科循環器科	22-3111	永井医院	27-0020		
高須町	宇根クリニック	47-4111		眞田クリニック	22-0867	※因島医師病院では実施しません。			
高須町	おぐら小児科	20-2370	浦崎町	鈴木内科医院	22-9585	市外局番 尾道・向島・御調(0848) 因島・瀬戸田(0845)			
浦崎町	佐藤内科クリニック	73-2380		因島総合病院	22-2552				
	神原こうじクリニック	73-5617							